令和７年３月 31 日

各　　位

開成町あじさいまつり実行委員会
会　長　　山神　裕
（　公　印　省　略　）

2025 開成町あじさいまつり開催に伴う出店について（ご案内）

弥生の候、皆さまにおかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

また、日頃からあじさいまつりにご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、今年のあじさいまつりは、６月７日（土）から６月 15 日（日）の期間で開催することとなりました。

つきましては、あじさいまつり期間中の出店受付を４月４日（金）より開始します。出店を希望される方（団体）は、別紙出店申請書を**４月 25 日（金）**までに産業振興課（役場２階　土・日・祝日を除く）へ提出してください。

これまでは飲食物に係る出店に関して、小田原保健福祉事務所足柄上センターの指導により、祭期間に限り従来は実行委員会で「縁日・祭礼」として届け出ていました。しかし、令和４年度から県の条例が改正され、出店期間、出店内容や出店形態等によっては、出店者が臨時営業の許可を取得することが必要な場合があります。申請手続きをお願いいたします。

ご不明点については、神奈川県小田原保健福祉事務所足柄上センター生活衛生課まで、お問い合わせください。

小田原保健福祉事務所足柄上センター生活衛生課 TEL:0465-83-5111（内線 422）

なお、次のとおり出店者説明会を開催しますので、必ず出席してください。

また、開成町あじさいまつり出店要綱及び細則を別添のとおり制定しておりますので、要綱及び細則を遵守のうえ申請してください。

１　日　時　　令和７年５月 21 日（水）　14 時から 16 時（受付 13 時 30 分から）

２　場　所　　開成町民センター３階　大会議室

３　内　容　　第１部　14 時～15 時

○開成町あじさいまつりにおける出店について

○食品を取り扱わない店舗への出店証の交付について

第２部　15 時～16 時（飲食を取り扱わない店舗は参加不要）

○臨時出店及び臨時営業等の露店営業について（保健所）

○飲食物を提供する場合の注意事項について（保健所）

○食品を取り扱う店舗への出店証の交付について

裏面につづく

４　出店条件

海洋プラスチックごみや、地球温暖化、資源の持続可能性といった観点から、ペットボトル飲料の販売の原則禁止（※水平リサイクルの協力店舗のみ販売を許可）及び植物由来原料(バイオマス)を使用した環境に配慮したレジ袋の使用を出店条件とします。

※水平リサイクルは、ペットボトルをリサイクルし再びペットボトルとして利用するもので、次の①～⑤の事項を厳守できる店舗のみペットボトル飲料の販売が出来ます。
◆②～⑤は、①で回収したペットボトルに対する作業です。
①利用者からのペットボトルを回収、②キャップを外す、③ラベルをはがす、
④ペットボトル内をすすぐ、⑤回収したペットボトルを透明なビニール袋に入れ、あじさい公園の指定場所へ運搬
※ペットボトル飲料の販売を希望する場合は、同封の「ペットボトル飲料販売申請書」に記載のうえ、出店申請書と一緒に４月 25 日（金）までにお申し込みください。

○缶飲料については、出店者から缶飲料を購入できる場所が無かったとの意見があったため、出店申請書を提出する際に町酒販会から紹介します。同封の「開成町酒販会 2025 開成町あじさいまつり缶飲料注文書」に記載のうえ、４月 25 日（金）までにお申し込みください。
○実行委員会が販売しているあじさいちゃんレジ袋（バイオマス成分 25%）又はバイオマス成分 25%以上が表示されたレジを使用してください。
○レジ袋については、同封の「あじさいちゃんレジ袋注文書」に記載のうえ、４月 25 日（金）までにお申し込みください。説明会時に販売します。
※大サイズ 100 枚 1，000 円、小サイズ 100 枚　800 円
○今年度も出店者アンケートを実施しますので、出店者の方は必ず提出してください。
提出されない場合は、次年度の出店ができません。

５　その他

○新規出店は、町内在住者又は町内で営業されている事業者等に限ります。
○出店協力金は出店者説明会で徴収します。
金額については、店舗の大きさが 10 ㎡未満は、１日当たり平日 750 円、土日 2,000 円、10 ㎡以上は、平日 1,500 円、土日 5,000 円とし、あじさいまつり期間中の出店日数に応じご協力をお願いします。※土日出店は、今年度から出店協力金が値上げしています。
○現地で加熱調理を行う食品は原則１品目のみです。詳細は保健福祉事務所にご相談ください。
○火器を使用する場合、別紙「火器器具類及び消火器の配置図」を記入してください。
○民地の出店場所の調整は、主催者では行いません。出店申請書のほかに土地所有者の土地利用承諾書を必ず添付してください。
○本通知は、昨年の出店時の代表者に送付しています。

事務局
開成町産業振興課　川合
TEL0465－84－0317